

# 公 告

総契第 24023 号

下記のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等(以下、「証明書等」という。)の提出、入札及び契約を電子調達システム(GEPS)で行う対象案件です。

令和6年6月19日

支出負担行為担当官

海上保安庁総務部長 高杉 典弘

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- 契約件名 映潮データ転送装置4式借入保守及び据付調整
- 契約内容 仕様書のとおり
- 借入期間 令和11年3月31日(但し、初期導入期限は令和6年9月30日まで)
- 納入場所 仕様書のとおり
- 入札方法 電子調達システム(GEPS)の利用本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。また、電子調達システムにより難しい者は、紙入札参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。その他詳細については、入札説明書による。

### 2 競争に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令第70条に該当しない者に限る。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約に必要な同意を得ている者についてはこの限りではない。
- 予算決算及び会計令第71条に該当しない者に限る。
- 令和4・5・6年度国土交通省一般競争参加資格(全省庁統一資格)において、下記「契約の種類」に応じた何れかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。また、当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止中の期間でない者。
- 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国土交通省公共事業等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。

「役務の提供等」の A, B, C又はD等級

### 3 証明書等の提出期限、提出方法

(証明書等提出期限) 令和6年7月2日17時00分

(提出方法)

- 電子調達システムにより入札参加する場合  
以下の書類を電子調達システムにより提出すること。

- 確認書(電子調達用)
- 資格審査結果通知書(電子、紙入札共通)

・紙入札により入札参加する場合

- 以下の書類を下記4の窓口に直接提出又は郵送により提出すること。  
(ただし、郵送の場合は配達証明が確認できるものの郵送に限る)

- 紙入札方式参加願(紙入札用)
- 資格審査結果通知書(電子、紙入札共通)

・証明書等の提出方法に関する共通事項

- 以下の書類を下記12の窓口に提出すること。

- 仕様確認申請書
- 納入物品(同等品)に関する資料

### 4 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先

東京都千代田区霞が関2-1-3  
海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係  
03-3591-6361 (内線 2831)

### 5 入札説明書の交付期間、交付方法

(入札説明書等の交付期間)

令和6年6月19日から令和6年7月2日まで

(交付方法)

入札説明書等の交付は、当庁ホームページの「調達情報」の「入札・落札等の状況」からダウンロードすること。<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/nyusatsu/r4jipan.html>  
また、郵送で交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記する)並びに重量200gに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して上記4の係に申し込むこと。

### 6 入札書等の提出期限

令和6年8月6日 17時00分

### 7 開札の日時場所

令和6年8月7日 13時30分 海上保安庁入札室

### 8 入札保証金および契約保証金

免除

### 9 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び海上保安庁入札・見積り心得書その他に関する条件に違反した入札は無効とする。

### 10 落札者の決定方法

- 海上保安庁入札・見積り心得書による。
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積りした契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

### 11 契約書作成の要否

要(ただし、契約金額が150万円に満たない場合は省略することがある)

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

### 12 仕様に関する問い合わせ先

海上保安庁海洋情報部沿岸調査課  
03-3595-3636 (藤田 内線85-2674)

以上公告する。

# 入札説明書

(最低価格落札方式)

契約番号：総契第 24023 号

契約件名：駿潮データ転送装置4式借入保守及び据付調整

## 項目及び構成

- 1 契約担当官等
- 2 調達内容
- 3 競争参加資格
- 4 入札参加申込手続き
- 5 入札書及び関係書類の提出場所等
- 6 その他

- 別紙様式1-1 入札書（海上保安庁様式）
- 様式-1 紙入札方式参加願
- 様式-2 紙契約方式承諾願
- 様式-3 確認書（電子入札参加申し込み用）
- 様式-4 電子証明書変更承諾申請書
- 様式-5 期間委任状
- 様式-6 都度委任状
- 別冊 契約書（案）
- 別冊 仕様書
- 別冊 仕様確認申請書

## 入 札 説 明 書

海上保安庁の調達契約に係わる入札公告（令和6年6月19日付）に基づく入札については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 契約担当官等

支出負担行為担当官  
海上保安庁総務部長 高杉 典弘

### 2 調達内容

#### (1) 契約件名

験潮データ転送装置4式借入保守及び据付調整

#### (2) 契約内容

仕様書のとおり

#### (3) 借入期間

令和6年10月1日から令和11年3月31日まで  
（初期導入期限については令和6年9月30日）

#### (4) 納入場所

仕様書のとおり

#### (5) 仕様説明会の日時等

仕様説明会は実施しない。

なお、仕様内容について質疑等がある場合は、下記へ連絡すること。  
仕様書等に関する問い合わせ先

〒100-8932 東京都千代田区霞が関3-1-1

海上保安庁海洋情報部沿岸調査課 藤田  
03-3595-3636 (内線85-2674)

#### (6) 入札方法

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。  
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。  
また、電子調達システムにより難しい者は、発注者に紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出して紙入札方式、紙契約方式に代えるものとする。  
落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

① 入札者は、一切の経費を含め契約金額を見積もるものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

③ 入札者は、入札説明書、仕様書等を熟覧のうえ入札しなければならない。  
この場合において入札説明書、仕様書等について疑義があるときは、入札書受領の締め切り前までに関係職員の説明を求めることができる。

#### (7) 入札保証金及び契約保証金 免除

### 3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
  - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関しての不正の行為をした者
  - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げた者
  - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格審査）において「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（ただし指名停止期間中にあるものは除く。）  
なお、競争参加資格を有しない者で当該入札に参加を希望する者は速やかに資格審査申請を行う必要があるので下記5(2)へ問い合わせること。
- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国土交通省公共事業等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。

### 4 入札参加申込手続き

- (1) 申込方法  
入札参加希望者は、4(5)の各書類を各提出先に持参又は郵送すること。（電子調達システムにより提出するものは除く）  
なお郵送にて提出する場合は、提出期限までに提出先に必着すること。（郵送の場合は、配達証明が確認出来るものに限る）  
また、代表者から委任を受けている者（以下「受任者」という）が入札を行う場合は期間委任状（様式5）又は都度委任状（様式6）を入札参加手続きまでに提出する（当該委任に係る委任者及び受任者が同じであり、かつ委任事項に変更がない限り、あらかじめ入札等に関する委任状を提出することにより、当該年度に限り、委任状をその都度提出することを省略することができる。この場合において、特定の入札等に関してのみこれと異なる代理人を選任して委任することは認めない。）。

#### 期間委任状について

- a 入札、見積についての権限及び契約締結についての権限が委任されていなければならない。
- b 電子入札においては、復代理は認めない。
- c 委任期間は当該年度内を限度とする。
- d 代表者及び受任者の記名・押印された委任状（書面）の提出とする。
- e 原則として期間委任状の委任期間中の都度委任状の提出は認めない。

(2) 電子調達システムによる証明書等の送信方法

電子調達システムによる入札参加の申込みを行う場合の使用アプリケーション及びバージョンの指定及び、保存するファイルの形式は次のいずれかとする。

番号	使用アプリケーション	保存するファイル形式
1	一太郎	Pro3形式以下のもの
2	Microsoft Word	Word2016形式以下のもの
3	Microsoft Excel	Excel2016形式以下のもの
4	その他のアプリケーション	PDFファイル 画像ファイル(JPEG形式及びGIF形式) 上記に加え特別に認めたファイル形式

(3) ファイル圧縮方法の指定

ファイルを圧縮して送信する場合は、LZH又はZIP形式とする。(自己解凍方式は不可)

(4) ファイル容量が大きく電子調達システムにより証明書等を送信できない場合証明書等のファイル容量が10MBを超える場合には、電子調達システムによる入札参加申し込みに必要な「確認書」及び「資格審査結果通知書(写)」のみを、1つのファイルとして(例えばPDF形式のファイル)まとめたものを、電子調達システムから送信し、それ以外の証明書等については、直接5(2)の契約係担当者に手渡すこと。

直接手渡すことができない場合は、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による提出をすることが出来る。この場合、事前に5(2)にその旨を連絡すること。

なお、参加資格確認後は、入札参加申込者に対して電子調達システムにより通知又は確認通知書を送付する。

(5) 証明書等の提出期限 令和6年7月2日 17時00分

各提出書類の提出先は次のとおりです。

○電子調達システムにより入札参加する場合

- ・確認書(電子入札用)(電子調達システムにより提出)
- ・資格審査結果通知書(写)(電子調達システムにより提出)
- ・仕様確認申請書(提出先上記2(5))

○紙入札により入札参加する場合

- ・紙入札方式参加願(紙入札用)(提出先下記5(2))
- ・資格審査結果通知書(写)(提出先下記5(2))
- ・仕様確認申請書(提出先上記2(5))

(6) 証明書等審査結果の通知

4(1)により提出された証明書等の審査結果を、令和6年7月29日までに電子調達システム又は文書等により通知する。

※ 電子調達システム又は紙入札方式参加願による入札参加申込手続きをとらなかった場合は、入札に参加できないので注意すること。

※ 入札参加申込手続き後に辞退する場合は、開札日までに「入札辞退書」を5(2)へ提出すること。  
なお、入札辞退書等は下記アドレスにて公開しているのでダウンロードして提出すること。  
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/tyoutatu/youshikitou.html>

## 5 入札書及び関係書類の提出場所等

(1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。

ただし、発注者に紙入札方式参加願を提出した場合は紙により提出すること。

電子調達システムのURL及び問い合わせ先

政府電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>  
電子調達システムヘルプデスク TEL 0570-014-889

(2) 入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区霞が関2-1-3

海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係 干場 勘嗣  
TEL03-3591-6361 内線 2831

(3) 入札説明書（仕様書等添付）の交付期間

令和6年6月19日 から 令和6年7月2日 まで

(4) 入札書の提出期限

令和6年8月6日 17時00分

(5) 入札書の提出方法

① 電子調達システムによる場合

ア 入札書の様式は、電子調達システムによるものとする。

イ 入札書等の記載事項

- a 契約件名は、定められた件名を記載するものとする。
- b 入札者は、特に指示ある場合を除き、総価で入札しなければならない。
- c 入札書等は、電子調達システムの入力画面上において作成するものとする。  
(電子認証書を取得している者であること。)

ウ 入札書等の提出

- a 入札書等は、電子調達システムにより、当該入札公告した期限までに到達するように提出しなければならない。
- b 電子入札に利用することができる電子証明書は、資格審査結果通知書に記入されている者（以下「代表者」という。）又は代表者から入札・見積権限及び契約権限について期間委任により委任をうけた者の電子証明書に限る。

② 紙による入札の場合

ア 入札書の様式は、別紙様式1-1によるものとする。

イ 入札書等の記載事項

- a 契約件名は、定められた件名を但しがきのあとに記載するものとする。
- b 入札者は、特に指示ある場合を除き、総価で入札しなければならない。
- c 入札書に記載する日付は、入札書を提出する日とする。
- d 入札書には、入札者の住所及び氏名を記載しなければならない。
- e 受任者（以下「代理人」という）が入札を行う場合は、代理人の住所、氏名（法人にあっては、所在地、法人名及び代理人の役職、氏名）を記載し、代理人の印鑑を押印しなければならない。以下、記載例による。

【記載例】

海保株式会社 代表取締役（社長） ○○ ○○ 代理  
東京都千代田区霞ヶ関2-1-3  
海保株式会社 東京支店（又は○○部）  
支店長（又は○○部長）○○ ○○ 印

ウ 入札書等の提出

a 入札書は、別紙の様式にて作成し、封筒に入れ、かつ、その封皮に「法人名等及び契約件名、開札年月日、「入札書在中」」を朱書するものとする。

b 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

c 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。

エ 郵送により提出する場合

支出負担行為担当官等あて郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者（以下「一般信書便事業者等」という。）の提供する同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）の役務のうち、書留郵便に準ずるものとして一般信書便事業者等において当該信書物（同法第2条第3項に規定する信書便物をいう。）の引き受け及び配達記録をした信書便。）にすることができる。

郵送する場合においては、二重封筒とし、表封筒には「入札書在中」の旨を記載し、中封筒に入札書を入れ、かつ、その封皮に「法人名等及び契約件名、開札年月日、「入札書在中」」を朱書するものとする。ただし、入札書の提出期限までに到達するように提出しなければならない。

(6) 入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札及び次の各号の1に該当する入札は無効とする。

ア 委任状が提出されていない代理人のした入札

イ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し又は提供しない者のした入札

ウ 記名（外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札

エ 金額を訂正した入札

オ 誤字、脱字などにより意志表示が不明瞭である入札

カ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るために連合した者の入札

キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

ク 競争参加資格の確認のための書類などを添付することとされた入札にあつては、提出された書類が審査の結果採用されなかった入札

ケ 競争参加資格のあるものであつても、入札時点において、海上保安庁次長から指名停止措置を受け、指名停止期間中にある者のした入札

② 電子入札参加者は、電子証明書を不正使用等してはならない。

不正使用等した場合には当該電子入札参加者の入札への参加を認めないことがある。

なお、当該入札に関し入札権限のある他の電子証明書に変更しようとするときは、電子証明書変更承諾申請書（様式4）を提出すること。

また、電子証明書変更承諾申請書には変更後の電子証明書の企業情報登録画面を印刷したものを添付すること。

(7) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。

- (8) 開札の日時及び場所  
日時：令和6年8月7日 13時30分  
場所：海上保安庁入札室
- (9) 開札
- ① 電子調達システムによる場合
- ア 開札及び開披（以下「開札等」という。）は、入札等執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- イ 開札等をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、原則として引続き再度入札を行う。  
ただし、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。
- ② 紙による場合
- ア 開札等は、原則として、入札者又はその代理人が出席して行うものとする。  
この場合において、入札者等が立ち会わないときは、入札等執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- イ 開札等をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、原則として引続き再度入札を行う。  
ただし、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書等を提示しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- ⑤ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

## 6 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札者に要求される事項  
入札者等は、入札公告等で定められた要件を証明した書類を指定した期限までに提出しなければならない。  
また、開札日の前日までの間において、契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (3) 落札者の決定方法
- ① 本入札説明書に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様を満たすことの出来ることの要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内をもって入札した者を落札者とするところがある。

- ② 電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。  
落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、以下のとおり行うものとする。
- ア 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合  
電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。
- イ 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。
- ウ 同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合  
その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。
- ③ 契約担当官等は、落札者を決定したときは、その翌日から7日以内にその旨を落札者とされなかった入札者に電子調達システム又は書面により通知する。  
ただし、開札に立ち会った参加者については、書面による通知を省略する。
- (4) 契約書の作成（ただし、契約金額が150万円に満たない場合は省略することがある）
- ① 競争入札を執行し、落札者を決定したときは、当該落札者とすみやかに、契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、さらに契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- ⑤ 「電子調達システム」による電子契約を行う場合、電子調達システムで定める手続に従い、契約書を作成しなければならない。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。  
紙契約方式の手続をする場合は、紙契約方式承諾願（電子、紙入札共通）を落札決定後に上記5（2）へ提出すること。
- (5) 電子入札参加者側の障害により入札書受付締切時間又は開札時間を延長する場合の基準及び取扱い
- 電子入札参加者側の障害により電子入札ができない旨の申告があった場合は、障害の内容と復旧の可否について調査確認を行うものとする
- すぐに復旧できないと判断され、かつ下記の各号に該当する障害等により、原則として複数の電子入札参加者が参加できない場合には、入札書受付締切予定時間及び開札予定時間の変更（延長）を行うことができるものとする。
- ①天災  
②広域・地域的停電  
③プロバイダ、通信事業者に起因する通信障害  
④その他、時間延長が妥当であると認められた場合  
（ただし、電子証明書の紛失・破損、端末の不具合等、入札参加者の責による障害であると認められる場合を除く）
- 変更後の開札予定時間が直ちに決定できない場合においては、その旨をすべての電子入札参加者に電話等で連絡するものとし、開札日時が決定した場合には、その旨を全ての電子入札参加者に電話等で連絡するものとする。

(6) 発注者側の障害により電子入札書受付締切時間又は開札時間を延長する場合の取扱い

発注者側の障害が発生した場合は、電子調達システム運用主管組織（総務省）と協議し、障害復旧の見込みがある場合には、電子入札書受付締切予定時間及び開札予定時間の変更（延長）を行い、障害復旧の見込みがない場合には、紙入札に変更するものとする。  
障害復旧の見込みがあるが、変更後の開札予定時間が直ちに決定できない場合においては、その旨を全ての電子入札参加者に電話等で連絡するものとし、開札日時が決定した場合には、その旨を全ての電子入札参加者に電話等で連絡するものとする。

(7) 支払条件は履行完了後、毎月払いとする。

ただし、初期導入費用については、履行完了後に一括払いとする。

(8) 上記によるもののほか、この一般競争入札に参加する場合において了知かつ、遵守すべき事項は、「海上保安庁入札・見積者心得」によるものとする。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/tyoutatu/tyoutatu.html>

(9) 入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

# 入札書

一金

ただし 験潮データ転送装置4式借入保守及び据付調整

入札・見積者心得及び入札説明書等を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官  
海上保安庁総務部長 殿

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名) :

担当者(会社名・部署名・氏名) :

連絡先1 :

連絡先2 :

(注)1.用紙の寸法は、日本産業規格A列4判とする。

2.金額は「アラビア」数字で記入する。

紙入札方式参加願

( 総 24023 )

1. 発注件名 験潮データ転送装置4式借入保守及び据付調整

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため  
紙入札方式での参加をいたします。

年 月 日

資格審査登録番号(業者コード)

企業名称

企業郵便番号

企業住所

代表者氏名

代表者役職

電子くじ番号

(連絡先)

電話番号

メールアドレス

入札者

住 所

企業名称

氏 名

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名) :

担当者(会社名・部署名・氏名) :

連絡先1 :

連絡先2 :

支出負担行為担当官  
海上保安庁総務部長 殿

※1. 入札者住所、企業名称及び氏名欄は、代表者若しくは委任を受けている場合は  
その者が記載、押印する。

2. 電子くじ番号は、電子くじを実施する場合に必要となるので、000~999の任意の  
3桁の数字を記載する。

紙契約方式承諾願

1. 件 名 験潮データ転送装置4式借入保守及び据付調整

上記の案件は、電子調達システムを利用しての契約ができないため、紙契約方式での手続きをいたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名) :

担当者(会社名・部署名・氏名) :

連絡先1 :

連絡先2 :

支出負担行為担当官  
海上保安庁総務部長 殿

(様式-3) 一般競争入札方式

○宛 先: 海上保安庁 総務部政務課 予算執行管理室 契約係

## 確認書

件名: 験潮データ転送装置4式借入保守及び据付調整

本案件については、「電子入札方式」により参加します。

令和 年 月 日

企業名称

代表者

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1:

連絡先2:

電子入札方式により参加する方は、本入札に使用するICカード券面の番号を記入してください。

【電子証明書の番号】「シリアルナンバー(SN)」、「ID」などの項目に続く

10桁の数字・英字(例:14桁、16桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【取得者名】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(左つめで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加してください。)

\*今回限定した上記の電子証明書以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となることがあります。

\*上に記入する「数字・英字」等は、誤記のないように十分留意してください。

(担当者連絡先)※押印省略する場合も、担当者のメールアドレスは必ず記載してください。

担当者名:

電話番号:

メールアドレス:

電子証明書変更承諾申請書

1. 発注件名:

2. 変更後の電子証明書番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3. 変更理由

上記案件について、電子調達システムにより入札に参加することとしていますが、使用している電子証明書について上記理由により開札までの間に使用できなくなることから、電子証明書の変更を承諾されたく申請します。

住所  
氏名

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1:

連絡先2:

支出負担行為担当官  
海上保安庁総務部長 殿

---

上記については承諾します。

殿

令和 年 月 日  
支出負担行為担当官  
海上保安庁総務部長

入札参加者は、入札手続きの開始以降、使用していた電子証明書について、電子証明書発行機関の電子証明書の利用に関する規約上の失効事由が生じた場合又は有効期限の満了により開札までの間に使用することができなくなることが確実な場合において、当該入札に関し入札権限のある他の電子証明書に変更しようとするときは、発注者に電子証明書変更承認申請書(様式3)を提出するものとする。この場合において、電子証明書変更承諾申請書には、変更後の電子証明書の企業情報登録画面を印刷したものを添付することとする。

発注者(海上保安庁)は、変更後の電子証明書に関して入札権限等に問題がないことが確認できる場合についてのみ変更を承諾します。

様式5

## 期 間 委 任 状

受任者

住 所

氏 名

使用印

私は上記の者を代理人と定め

下記の権限を委任します。

委任期間 年 月 日から

年 月 日まで

委任事項

年 月 日

委任者 住所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官

海上保安庁総務部長 高杉 典弘 殿

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。契約締結について委任する場合は押印省略不可。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1:

連絡先2:

様式 6

## 都 度 委 任 状

受任者

住 所

氏 名

使用印

私は上記の者を代理人と定め

「件名： 験潮データ転送装置 4 式借入保守及び据付調整」に関する下記の権限を委任します。

委任事項

1.

年 月 日

委任者 住所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官

海上保安庁総務部長 高杉 典弘 殿

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。契約締結について委任する場合は押印省略不可。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1:

連絡先2:

# 仕様書

## 1. 総則

本仕様は、海上保安庁（以下「当庁」という。）が調達する験潮データ転送装置 4 式借入保守及び据付調整について適用する。

## 2. 件名

験潮データ転送装置 4 式借入保守及び据付調整

## 3. 借入物品の品目及び数量

験潮データ転送装置、4 式

1 式あたりの構成

(1) データ転送装置	1 台
(2) ルータ	1 台（横浜は不要）
(3) ソフトウェア	1 式
(4) 信号変換器	1 台
(5) 電源保安器	1 台
(6) 回線保安器	1 台
(7) 無停電電源装置（UPS）	1 台（横浜、横須賀は不要）
(8) ラック	2 台（横浜、横須賀は不要）
(9) マニュアル	1 部

## 4. 仕様

本装置は、当庁所管の 20 カ所の験潮所うち 4 カ所（竜飛、釜石、横須賀及び横浜験潮所）において、既存のデジタル式フース型験潮器で観測された潮位データ及び電送型デジタルバロメーターで観測された気圧データをリアルタイム転送ユニットより、専用回線を介して本庁海洋情報部へ転送するための装置であり、仕様は以下のとおりである。

なお、20 カ所の験潮所から伝送された観測データは、本庁海洋情報部の験潮所監視装置で受信し、リアルタイムに潮位データ等を収録・表示するとともに、気象庁と潮位データの相互交換を実施している。

### (1) 設置条件（験潮所）

- (a) 電 源 : 電 圧 AC100V±10V  
周波数 50/60Hz±1Hz
- (b) 接 地 : A 種、D 種 各 1 点
- (c) 電源容量 : 1.0kVA（最大）
- (d) 通信回線 : 各験潮所→本庁海洋情報部間  
IP-VPN 光回線又は同様のデジタル回線  
デジタル専用回線 DA64 規格以上

専用回線数 4回線 (DSUを含む)

- (e) 温度 : -5~40℃に耐えること。
- (f) 湿度 : 20~80%で結露しないこと。
- (g) その他 : 塵埃のひどい場所、腐食性ガスのあたる場所、振動のある場所、直射日光の当たる場所を避けること。また、落雷のしやすい場所にあるため、落雷・誘電雷等から保護する処置を講ずること。

## (2) 装置の仕様 (験潮データ転送装置)

本装置は、人手を介することなく専用回線等を利用して、リアルタイムに各験潮所で観測されている潮位データ及び気圧データを収集・収録し、本庁海洋情報部の験潮所監視装置へリアルタイムに観測データを転送する装置である。

### (a) データ転送装置

- a) 潮位入力信号 : RS-232C
- b) 潮位入力範囲 : 0cm~999cm (補正機能付)
- c) サンプル間隔 : 1秒
- d) アナログ入力 : RS-232Cを介して通信ができること。
- e) データ出力 : 1秒間隔
- f) データ保存 : 汎用外部記録媒体を用い、過去60日分以上を保存できること。
- g) データ収録 : 各験潮所において、市販のノートパソコンを接続して、データの取り込みが容易にできること。
- h) 通信方式 : TCP/IP方式
- i) 電源 : 5V 2A (ACアダプタ入力)

### (b) ルータ

- a) LAN インターフェイス : 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T  
3ポート (LAN1は4ポートスイッチングハブ)
- b) WAN インターフェイス : 光回線 0.5Mb/s または、デジタル専用回線 64Kb/s 以上。
- c) シリアルインターフェイス : D-SUB9ピン (DTE固定 9600b/s)
- d) 表示機能 : 電源供給やLAN通信等の動作状況が容易に確認できること。
- e) 電源 : AC100V 最大 20W

### (c) ソフトウェア

#### a) データ入力・収録

- i) 既存デジタルフース型験潮器のRS-232C出力端子とデータ転送装置を接続し、測定レンジ0~999cmのデジタル信号から潮位を抽出し、1秒毎にデ

ータ転送装置に収録すること。RS-232C からの験潮器出力フォーマットは別紙 1 に示す。同様に、測定レンジ 920~1040hPa の 0~1VDC 信号から気圧を抽出し、1 秒毎にデータ転送装置に収録すること。

ii) 抽出した潮位及び気圧データ（以下、「験潮所データ」という。）は、抽出した年月日及び時刻を付加してデータ転送装置に収録すること。

験潮データ転送装置保存フォーマットは、別紙 2 に示す。

iii) 収録した 1 秒毎データをファイル化し汎用外部記録媒体等に自動及び手動で収録できること。保存期間は過去 60 日以上とする。

iv) 収録した験潮所データを汎用のノートパソコンを接続して収録データのダウンロードができるようにすること。また、データダウンロードのために別途プログラムが必要な場合は、契約業者が無償提供すること。この場合のプログラム動作環境は、Windows10 以上で正常に動作すること。

また、Windows11 及びセキュリティソフトに対応できること。

更に、セキュリティソフトによるウイルスチェックを行っても、験潮所監視システムが正常に動作すること。

#### b) 外部出力・転送

i) 入力した 1 秒毎の潮位、気圧、時刻データを指定のデジタル回線（IP-VPN 網等）（以下「デジタル専用回線」という。）を使用して 1 秒毎に験潮所監視装置に送信すること。

ii) 通信方式は TCP/IP を使用し、デジタル専用回線に接続して送信すること。験潮データ転送装置通信フォーマットは別紙 3 に示す。

iii) 転送は SFTP で行うこと。

#### (d) 信号変換器

- a) アナログ入力信号 : アナログ 1 チャンネル (0~±1VDC、気圧)
- b) サンプル間隔 : 1 秒
- c) データ出力方式 : RS-232C を介して、上記データ転送装置と通信ができること。
- d) データ出力間隔 : 1 秒間隔
- e) UPS 監視 : RS-232C を介して UPS と通信できること。
- f) 電源 : 5V 1A (AC/DC コンバータ入力)

#### (e) 電源保安器

- a) 最大連続使用電圧 : AC255V (50/60Hz)
- b) 電圧防護レベル : 1.4kV 以下
- c) 規定放電電流 : 20kA (8/20 $\mu$ s)
- d) 最大放電電流 : 40kA (8/20 $\mu$ s)

(f) 回線保安器

- a) 最大連続使用電圧 : 52V
- b) 電圧防護レベル : 200V
- c) 最大放電電流 : 10kA (8/20 $\mu$ s)  
1kA (10/350 $\mu$ s)

(g) 無停電電源装置 (UPS)

- a) 運転方式 : 商用同期常時インバータ給電
- b) 入力電圧 : AC100V/120V 50/60Hz
- c) 出力容量 : 1kVA (800W)
- d) 出力電圧 : AC100V/120V
- e) シリアル通信 : RS-232C 方式
- f) バックアップ時間 : 7 時間 30 分以上

(h) ラック

- a) 材質 : ステンレス又は同等品
- b) 塗装 : さび止めのための塗装を施すこと (色は指定しない)
- c) 寸法 : 655(W)×1370(H)×300(D)mm 程度のもので、験潮データ転送装置 1 式が収まり、塩害や塵埃から機器を守るための措置を施したもの。
- d) 重量 : 60kg 以下で、容易に移動できること。
- e) 耐震 : 自立式で、設置時にアンカーボルト等で験潮所床面に固定できること。

(i) マニュアル

装置運用に必要な事項が分かりやすく記載されたもの。

(3) 付図

システム系統図 (別図 1 のとおり)

5. 装置の搬入と据付設定

令和 6 年 10 月 1 日からの装置運用開始を確保するために、契約日から令和 6 年 9 月 30 日までの間の当庁担当職員の指定する日に、借入装置を搬入及び据付設定し、運用開始が滞りなく行われるよう相互協力を行うこと。また、疑義が生じた場合は、当庁担当職員と協議の上、解決すること。

(1) 装置の据付作業 (験潮データ転送装置の据付)

「8. 納入 (履行) 場所及び数量」に示す 4 箇所の験潮所にそれぞれ据付けること。据付け位置は、験潮所毎に室内の環境が異なるため、当庁担当職員と協議のうえ、その指示に従うこと。

以下の作業を実施するにあたっては、作業計画・打合せを監督職員と行い、関係官庁に必要な届出を行うこと。

- (a) 横須賀験潮所にあつては、無停電電源装置（UPS）及びラック、横浜験潮所にあつては、ルータ、無停電電源装置（UPS）及びラックは官給品を使用すること。
- (b) ラック内へ適切に装置を実装し、各機器間を接続すること。
- (c) ラックを験潮所床面にアンカーボルトにて固定すること。その場合、ラックの接地面と床面との境界部にゴムマット等を敷設し、防振対策を行うこと。
- (d) 機器の配線については、据付設定作業終了まで現行の装置との平行運用とするため、これを考慮すること。
- (e) 機器の接続及びデジタル専用回線への接続は、構成する機器の性能に適合したケーブル等を使用すること。また、コネクタ部分は、緩みや抜けの無いように注意を払うこと。
- (f) 据付けに要するケーブル、工具、器具、資材、消耗品等、必要な資機材は全て請負者の負担とする。
- (g) 接続したケーブル等については、接続先と接続元が分かるように名札をつけること。また、適宜ケーブル長に余裕をもたして結線すること。
- (h) 据付け作業に際して、現行の装置の運用に影響が生じる可能性がある場合は、当庁担当職員と協議し、その指示に従うこと。

(2) 装置の設定作業（験潮データ転送装置の設定）

- (a) 設定が終わるまで、現行の装置は止めることなく並行運用すること。
- (b) 験潮データ転送装置の据付け後、各機器の動作状況及び験潮所における験潮所データの入出力、データ転送に関するネットワーク設定を実施し、験潮所監視装置へ適切に験潮所データが転送されていることを確認すること。
- (c) 接地における避雷状況の確認、無停電電源装置に関する動作確認を行うこと。
- (d) 動作試験を適宜繰り返し、現行の装置の送信する験潮所データと比較し、適切な値となるよう設定を行うこと。
- (e) 設定中に不明な動作や異常を確認した場合、直ちに作業を中止し、当庁担当職員と協議し、その指示に従うこと。
- (f) 設定終了後、マニュアルに各験潮所の据付設定内容について追記すること。

(3) その他

据付設定作業及び撤去作業を実施するにあたっては事前に当庁担当職員と協議のうえ、次の点に留意しなければならない。

- (a) データ転送装置が正常稼働したことを当庁担当職員が確認した後、験潮所にある現行の装置を停止すること。
- (b) 作業に際し、必要がある場合は工作物その他の設備に対し損害を与えないように保護を行うこと。
- (c) 作業に際し、本作業が起因して雨天時に建物に雨漏りが発生することがないよう、必要により雨漏り防止措置を行うこと。

(d) 作業により発生した廃棄物は、請負者の責任において、関係法令に従い、適法に処分すること。

(e) 借入期間終了後は、速やかに借入物品全てを撤去すること。

## 6. 検査

検査は、借入物品の確認及び、据付設定後において装置が正常に稼動することを当庁検査職員が確認後、検査終了とする。

## 7. 支払い

検査合格後、据付設定については業務完了後及び、装置の借入については毎月払いとし、海上保安庁総務部長あて請求すること。

## 8. 納入（履行）場所及び数量

1) 第二管区海上保安本部	竜飛験潮所	（青森県東津軽郡外ヶ浜町）	1 式
2) "	釜石験潮所	（岩手県釜石市魚河岸）	1 式
3) 第三管区海上保安本部	横須賀験潮所	（神奈川県横須賀市西逸見町）	1 式
4) "	横浜験潮所	（神奈川県横浜市中区新港町）	1 式

## 9. 借入期間

令和 6 年 10 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

（ただし、本契約による借入期間終了後、令和 11 年 4 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで借入を行う予定である。）

## 10. 障害発生時の対応等

### (1) 連絡窓口の設定

障害対応及び緊急連絡のための連絡窓口を設けること。

### (2) 験潮所用借入機器

通常の運用において、当該機器に障害が認められた場合は、原因の究明を行い、機器を交換するなどして復旧させること。バージョンアップ適応が認められた場合は、速やかに代替品又は新製品と交換すること。ただし、通常避けられない事案による修理及び障害については、当庁担当職員と協議のうえ、解決すること。

### (3) ソフトウェアのアップグレード

ソフトウェアのバグ修正等、ソフトウェアのアップグレードが行われた場合には、直ちにこれを借入物品に反映させること。

このとき、必要に応じてマニュアルの修正を同時に行うこと。

## 11. 装置運用の取り扱い説明

契約日から令和 6 年 9 月 30 日までの間の本庁海洋情報部が指定する日に、装置の運用にあたる当庁職員に対して、請負者の責任のもと実際の装置を使用して運用マニュアルに基づく運用についての取り扱い説明を実施すること。

## 12. その他

- (1) 本装置運用のために必要な付属品（各機器の接続ケーブル等、運用上必要なもの）は、請負者が提供すること。
- (2) 納入する物品の品目等については別紙「仕様確認申請書」を提出し、当庁海洋情報部沿岸調査課長の確認をうけ、支出負担行為担当官の承認を得るものとする。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合は当庁担当職員と協議の上、解決すること。
- (4) 候補となる機器等については予め当庁に機器等リストを提出し、当庁がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、当庁と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。

RS232C出力フォーマット

サンプリングしたデータは演算し、RS232C出力にて観測間隔毎に出力して  
います。(間欠モード時には出力されません)

通信プロトコル

- ・信号の種類 : 調歩同期式、垂れ流し
- ・通信スピード : 1200~38400Bps (デフォルトは1200bps)
- ・データ : ASCII 7ビット
- ・スタートビット : 1ビット
- ・ストップビット : 1ビット
- ・パリティ : 偶数
- ・BCC : STXの次からEXTまでのXOR
- ・制御信号 : RTSは、常にON
- ・バイト数 : 13バイト

データフォーマット

STX	符号	潮位 (cm)			スペース				ETX	BCC	デミリット	
		10 <sup>2</sup>	10 <sup>1</sup>	10 <sup>0</sup>	20H	20H	20H	20H			OR	LF
02H	±	10 <sup>2</sup>	10 <sup>1</sup>	10 <sup>0</sup>	20H	20H	20H	20H	03H		0DH	0AH

送信データ例

02H +123 \_ \_ \_ \_ 03H 1BH GR LF

※\_はスペースを表しています

データフォーマット

(1) 潮位データフォーマット-生データ

概略

受信日時+潮位データ+CR+LF

詳細

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
年	/	月	/	日		時	:	分	:	秒		符号 土	潮位 (cm)	予約															

※ 符号から予約に該当するデータは、受信データの ETX から STX の間のデータを格納する

- 年 ... ASCII 文字表現 "0000" ~ "9999"
- 月 ... ASCII 文字表現 "01" ~ "12"
- 日 ... ASCII 文字表現 "01" ~ "31"
- 時 ... ASCII 文字表現 "00" ~ "24"
- 分 ... ASCII 文字表現 "00" ~ "59"
- 秒 ... ASCII 文字表現 "00" ~ "59"
- 符号 ... 受信データ
- 潮位(cm) ... 受信データ
- 予約 ... 受信データ
- ,- .- /
- :
- SP ... ASCII 文字表現 スペース "
- CR ... 0DH
- LF ... 0AH

例: ※ ' ' はスペース(20H)を表す  
 2008/06/01, 13:00:01, +150  
 2008/06/01, 13:00:02, +150  
 2008/06/01, 13:00:03, +150  
 <省略>  
 2008/06/01, 13:00:30, +150

注: BCC エラーの時は受信データをそのまま格納し、データ未受信の場合は特に記録しない(欠測などのデータも挿入しない)

(2) 気圧データフォーマット

概略

受信日時+気圧データ+UPS 情報+機器情報+CR+LF

詳細

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
年	/	月	/	日		時	:	分	:	秒		気圧(hpa)														U P S	機 器 情 報	C R	L F		

※ 気圧から機器情報に該当するデータは、受信データの ETX から STX の間のデータを格納する

- 年 ... ASCII 文字表現 "0000" ~ "9999"
- 月 ... ASCII 文字表現 "01" ~ "12"
- 日 ... ASCII 文字表現 "01" ~ "31"
- 時 ... ASCII 文字表現 "00" ~ "24"
- 分 ... ASCII 文字表現 "00" ~ "59"
- 秒 ... ASCII 文字表現 "00" ~ "59"
- 気圧(hpa) ... 受信データ
- UPS ... 受信データ
- 機器情報 ... 受信データ
- ,- .- /
- :
- SP ... ASCII 文字表現 スペース "
- CR ... 0DH
- LF ... 0AH

例:  
 2008/06/01, 13:00:01, 0990.00100  
 2008/06/01, 13:00:02, 0990.00100  
 2008/06/01, 13:00:03, 0990.00100  
 <省略>  
 2008/06/01, 13:00:30, 0990.00100

注: BCC エラーの時は受信データをそのまま格納し、データ未受信の場合は特に記録しない(欠測などのデータも挿入しない)

データ伝送装置→データ収集装置 通信フォーマット

(1)データ伝送装置 → データ収集装置

概略 地点番号+日時+潮位データ数+潮位データ+気圧データ数+気圧データ+停電情報+機器情報

詳細

1	2	3	4	5	6	7
地点番号					C	L
					R	F

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
年		/	月		/	日		.	時		:	分		:	秒		.	符号 土	潮位 (cm)		.	ST1		.	気圧(hpa)				.	ST2		.	UPS		.	CR		.	LF			

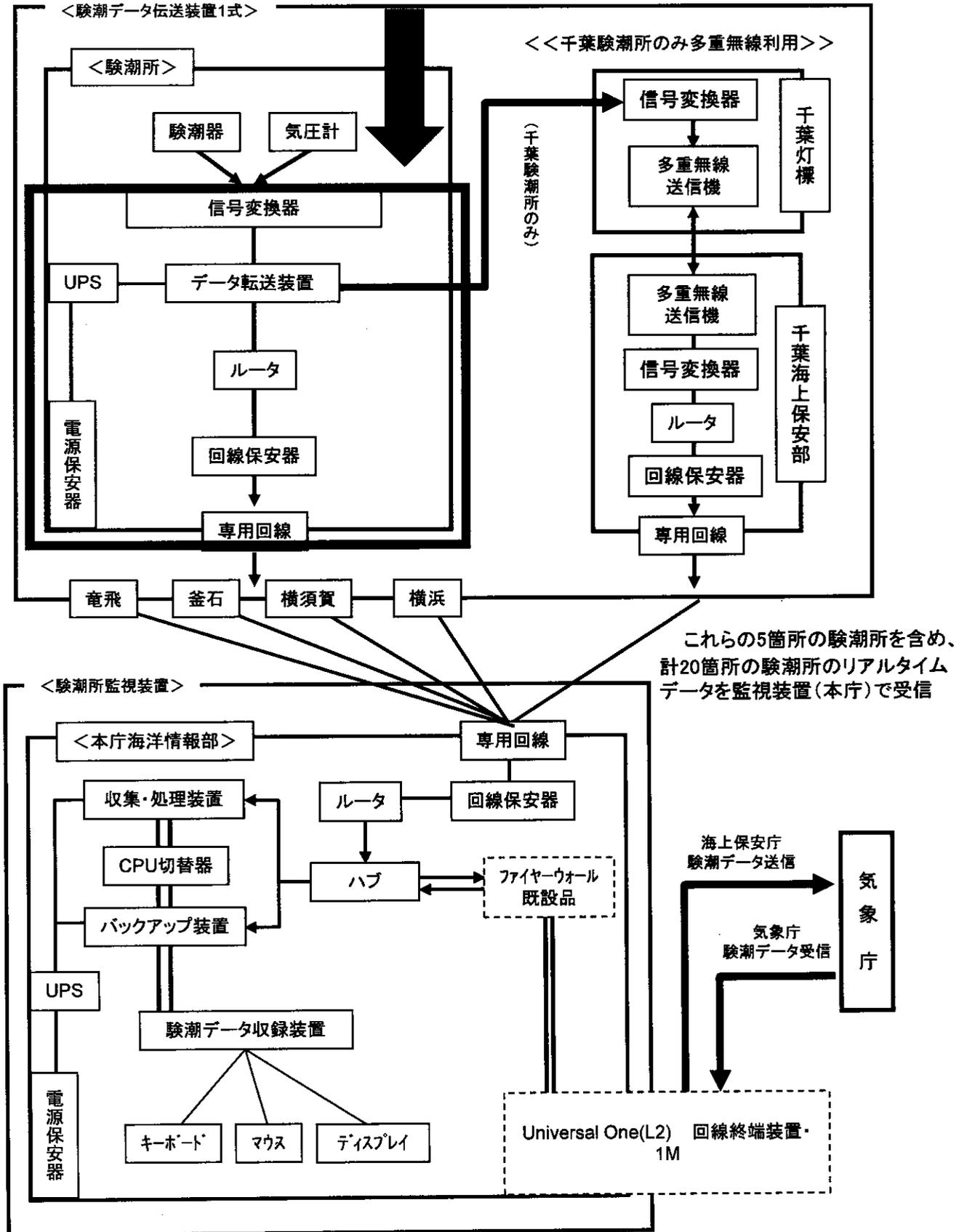
- 地点番号 ... ASCII文字表現 00000~99999
- 年月日 ... ASCII文字表現 例:"2008/08/01"
- 時分秒 ... ASCII文字表現 例:"15:01:01"
- 符号 ... ASCII文字表現 "+" or "-"
- 潮位 ... ASCII文字表現 桁位置固定 → 10cm:"010"
- ST1 ... ASCII文字表現 潮位ステータス:正常("000"),データ未受信("002"),BCCエラー("003")
- 気圧 ... ASCII文字表現 固定小数点表現 → 990hpa:"0990.0"
- ST2 ... ASCII文字表現 気圧ステータス:正常("000"),センサ未接続("001"),データ未受信("002"),BCCエラー("003")
- UPS ... ASCII文字表現 UPS監視番号:正常("0"),停電時("1"),バッテリー低下("2"),不明("9")※気圧欠測時は"不明"
- CR ... ASCII文字表現 カンマ(",")
- LF ... ASCII文字表現 ...
- CR ... 0DH
- LF ... 0AH

# <システム系統図>

別図1

(注:本図は概要を示すものであり、機器の個数・配置等を決定するものではない)

## 験潮データ転送装置1式



## 仕様確認申請書

年 月 日

海上保安庁 海洋情報部 沿岸調査課長 経由  
支出負担行為担当官  
海上保安庁総務部長 殿

(競争参加者の)

住 所

商号又は名称

代表者名

貴庁が公示した入札公告「件名：験潮データ転送装置 4 式借入保守及び据付調整」について、カタログ等物品の仕様確認に必要な資料を添えて申請します。

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は 2 以上記載すること)

本件責任者 (会社名・部署名・氏名) :

担当者 (会社名・部署名・氏名) :

連絡先 1 :

連絡先 2 :

別紙

件名 験潮データ転送装置4式借入保守及び据付調整

	品目	規格等	数量	※合否 の判定	備考
1				合・否	
2				合・否	
3				合・否	
4				合・否	
5				合・否	
6				合・否	
7				合・否	
8				合・否	
9				合・否	
10				合・否	
11				合・否	
12				合・否	
13				合・否	
14				合・否	
15				合・否	

※欄は、海上保安庁で使用するので記入しないで下さい。

最終判定
※
合 ・ 否